I. 令和5年度事業計画

第1. 基本方針

令和5年度の日本経済は、コロナ禍で先送りされた繰越需要の顕在化による押し上げ等から持ち直し傾向が続く中、円安や物価高による景気回復の鈍化が懸念される一方で、政府による「物価高・円安への対応」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合経済対策が発表されるなど、消費や設備投資を中心に引き続き堅調な伸びが見込まれている。

JAグループにあっては、ウクライナ情勢や急激な円安により肥料・飼料・燃料など資材価格が高騰し、生産現場はかつてない危機に直面している中、令和4年度は第12回全国和牛能力共進会や各地域でのJA祭りや体験イベントなど各地で対話型イベントの多くが再開され、地域交流が再開している。

観光産業においては、「全国旅行支援」による国内需要の持ち直 しや水際対策の大幅な緩和によるインバウンド需要の回復が続い ている。

このような本会を取巻く環境が変化している中で、本会の財務状況を勘案し、「交流で成功地域を創り出した実績豊富な団体」となるため、中長期経営計画を見直す準備年度とし、事業規模を縮小しつつも継続事業の確実な実施と収益事業の確立を前提とした事業計画とする。

[重点戦略]

- 1. 公益事業の継続的な実施体制の確立 (公益目的支出計画(継続事業)の確実な実施)
- 2. 収益事業の収支改善と新たな事業モデルの展開 (安定的経営と持続可能な事業展開をはかるための収益事業 モデルの確立)
- 3. 交流で成功した地域の創出とそのための人財の育成 (地域の交流人口拡大をめざし、本会事業間の連携強化と一体 的な事業運営により地域づくりを担うことができる職員の 育成)

第2. 事業実施事項および内容

上記基本方針の下に、公益目的事業(継続事業)の確実な実施と 収益事業の確立を前提とした事業計画とする。

[継続事業=公益目的事業]

継続事業は、都市農村交流事業(体験交流事業、地域交流支援事業)、教育研修事業および広報・調査研究事業であり、これら事業は一般社団法人移行にあたり、公益目的支出計画を踏まえた公益目的事業として位置づけられており、着実に取り組む。

1. 都市農村交流事業 (継続1)

都市農村交流事業では、農山村地域の活性化に向けて、ウィズコロナ時代を念頭に、「ふるさと倶楽部会員」の訴求対象の拡大と活性化、SNSも含めた広報手段の多角化を進めるとともに交流・関係人口の増加による地域活性を目的に、株式会社農協観光(以下、農協観光)が実施する農業労働力応援事業・着地型商品と連携し取り進める。

(1) 体験交流事業

4つのブランディング毎に目的を明確にした上で、都市と農山漁村の交流を深める企画の実施および女性就農者と本会事業とのつながりを発展させることで、食と農の理解促進や地域への貢献度を高める。

- ① 農作業支援を通じた交流である援農ボランティア「快汗!猫の手援農隊」
- ② 伝統的な食文化や農産物を体感し、食と農の理解促進をはかる「田舎でいいね!食育探訪」
- ③ シニア世代や子育て世代を対象に、就農、移住ニーズに対応した「田舎暮らし体験」
- ④ 農業・農村ファン創りに向けた「ふるさと体験交流」
- ⑤ 女性就農者と都市部に在住する女性の交流を促進し、気軽に農業に関わる仕組み、交流の場を実践する「農業女子"つ・な・ぐ"プロジェクト」

(2) 地域交流支援事業

地域の受入体制整備から上記の交流企画の実施までを支援できる体制の再構築を基本に農協観光と連携し、取り進める。

- ① 地域の受入体制整備・地域づくりに係る研修・相談等の実施
- ② 「農泊」の推進や「歴史的資源を活用したまちづくり」等を通じ、農山漁村地域の所得向上等を実現するため、外部団体等と連携した地域活性化に資するための受入地域の整備支援
- ③ 交付金・補助金等を活用し、自立・自走に向けた取り組みを行う団体の支援
- ④ 農泊推進事業において、農泊地域の受入体制の高度化および農 山漁村地域の活性化に貢献するため、国内外へ向けた効果的な 推進活動(プロモーション)の支援
- ⑤ 本会による地域への人材支援(業務委託等)の実施

2. 教育研修事業(継続2)

教育研修事業は、旅行業に関する研修事業を効率的に実施し、時代に即した観光人材育成研修事業の確立に取り組む。

(1) 観光振興のための資格取得研修の実施(資格付与事業等)

地域の観光振興のために観光庁長官登録研修機関として、登 録旅行業者の従業員等を対象に、旅程管理主任者の資格取得に 向けた「旅程管理研修」(法定研修)を 大都市はもとより地方都 市でも開催し、資格取得の機会を提供する。

さらに、国家資格である旅行業務取扱管理者の資格取得に向けた「旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」を開催し、国民に安全・安心な旅行を提供できる人材育成の支援を広く行う。

- ①「旅程管理研修」(法定研修)は、旅行業法に基づく登録研修機 関として、旅行業に携わる従業員等を対象に、全国主要都市お よび地方都市において開催する。
- ②「総合旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内・海外旅行業務、「国内旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内旅行業務に対応できる登録旅行業者従業員や旅行業界をめざす者を対象に、コロナ禍による事業環境の変化に対応したオン

ライン研修も併用しながら、全国主要都市において開催する。

3. 広報・調査研究事業(継続3)

調査研究事業は、有用な地域資源のひとつである民俗芸能の活用実践の場づくりや、本会各事業との産学連携も視野に入れたイベントを継続して開催する。また、地域交流支援事業と関連付けた調査・研究ならびに本会事業の試行と実証実験を実施する。

広報事業は、SNSを含めた多様なメディアの効果的な活用に 取り組む。

(1)農山漁村における民俗文化資源の保存・活用・普及支援・調査 の実施

農山漁村地域の民俗文化資源の保存・活用支援に向け、地域の人々の暮らしと郷土芸能のつながりを考えることを目的として、『第34回民俗芸能と農村生活を考える会』を開催する。

- (2) 地域づくりに役立つ広報・プロモーション方策の試行・確立 地域で活躍している学生等の取り組みを紹介することで地域 活性化の一助となる『第4回学生地域づくり・交流大賞』を実 施する。
- (3) 本会事業の周知を促進するためのWEB・SNS等活用の実施

本会ホームページの利活用の促進と、時代や本会事業に見合ったSNS等を活用することを目的として、外部事業者との連携も検討する。

(4)農山漁村地域の活性化に向けた調査研究の実施

本会地域交流支援事業と関連付けた農山漁村地域の活性化に向けた方策の調査・研究を行う。

[収益事業]

収益事業は、本会の持続的な運営に必要な財源の安定的な確保に 資する事業として、観光人材育成事業、農福連携推進団体等と連携 した農福連携事業、日本農業検定事業を推進し、事業収支の確立を めざす。

4. 観光人材育成事業(収益1)

収益事業部門としての観光や地域活性化等に関わる研修・講座を 拡充し、観光人材育成研修事業の確立をめざす。

(1) 観光客受入、地域づくりを促進する研修の実施

- ① 観光立国の推進や地方創生の動きのなかで、国内外の利用者の 受入地域・施設に対し、必要な基礎知識の習得やサービスの品 質向上、感染予防対策等、地域づくり・観光振興に携わる人材 育成に係る時代に即した各種研修会・講座を開催する。
- ② 旅行業法に基づく登録研修機関として、本会主催「旅行サービス手配業務取扱管理者研修」(法定研修)を全国各地の地域協議会等の従業員を対象に、設定・開催する。
- ③ 住宅宿泊事業法に基づく登録講習機関となるべく、制度の設計を行い、登録後に講習の実施に取り組む。

(2) 受入地域の体制整備に係る研修の開発と実施

- ① 農泊実践地域等が抱える様々な悩み・課題を解決するため、経営人材の育成、体制整備、地域資源の磨き上げ、インバウンド受入れ、情報発信等の研修プランを充実させ、地域や時代のニーズに合った研修を実施する。
- ② (一社)日本ファームステイ協会と連携し、農泊に取り組む全国の協議会等に向けて、農泊品質評価支援制度、アルベルゴディフーゾ認証制度、本会が開発した研修プログラムの販売等を行うと共に、同協会が実施する農泊相談窓口に寄せられる様々な相談事項に対し、農泊コンシェルジュの一員として、地域の実情や要望に合わせた提案型研修等を行う。
- ③ 国内の農山漁村の活性化の一助となるべく、海外の観光・農業 関連プロジェクト等への支援を継続し、プロジェクトマネジメ ントのノウハウを蓄積することにより、これを通じて新たな地 域交流支援活動への拡充に繋げる。

5. 農福連携事業(収益2)

農協観光や農福連携推進団体と連携し、農福連携事業を収益事業として確立する。

(1) 農福連携のスタートアップ団体の支援

これから農福連携事業に取り組もうとする事業体に対し、業務設計、収益確保など、持続して農福連携を実施するための専門家派遣などの人的支援を行う。

6. 日本農業検定事業(収益3)

(1)農業の理解促進と関心を高めるための日本農業検定の拡充

日本農業検定事業は、JAグループの新入職員等に向け、農業 関連基礎知識の習得を目的に、農協観光と連携する一方で本会 による積極的な推進活動により一層の受検拡大をはかる。また、 一般受検者には、食農・農業体験等で必要な基礎知識の習得だけ でなく、栽培教室の活用や農業関連サイト等への広報活動を充 実させ、農に対する一層の理解向上による需要喚起をはかる。

- ① 農協観光を通じ、未実施都道府県中央会やJA等への推進
- ② 学校や一般企業への推進
- ③ トウミョウ栽培キットを活用した若年層向け栽培教室の実施

第3. 経営基盤強化策

本会経営基盤の充実強化に向けては、中長期経営計画に沿って、 職員の人財育成・教育研修制度等を展開するとともに、財務の安 定性確保をはかるための資産運用の実施、および情報システム機 能を拡充する。

(1) 人財育成のための取り組み

① 地域づくりに貢献する専門性のある人財の育成。

- ② 多様な働き方に対応した働きやすい職場環境の整備。
- ③ 管理職及び次期管理職の育成ならびにマネジメント力強化。
- ④ コンプライアンスに則った業務推進の実践。
- ⑤ SDG s の理念に沿った経営および事業運営、人財育成の考究。

(2) 資産運用の充実

公益目的支出計画の確実な実施と財務面の健全性を向上させる計画的な資産運用管理を実施する。

(3)情報システム機能の充実

- ① ホームページを活用した利用者のサービス向上に資する情報システム機能の確立。
- ② 業務効率向上に向けた情報システムの拡充と利活用促進。
- ③ 情報セキュリティー対策等のリスク管理体制の構築。

以上